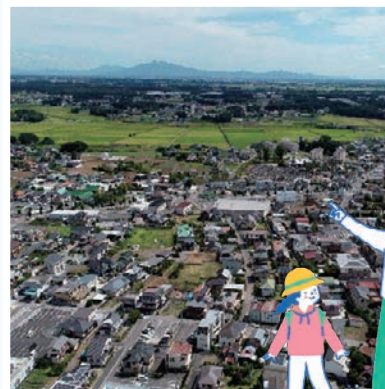




ばんどう未来ビジョン

第3期戦略プラン 2026-2029

概要版



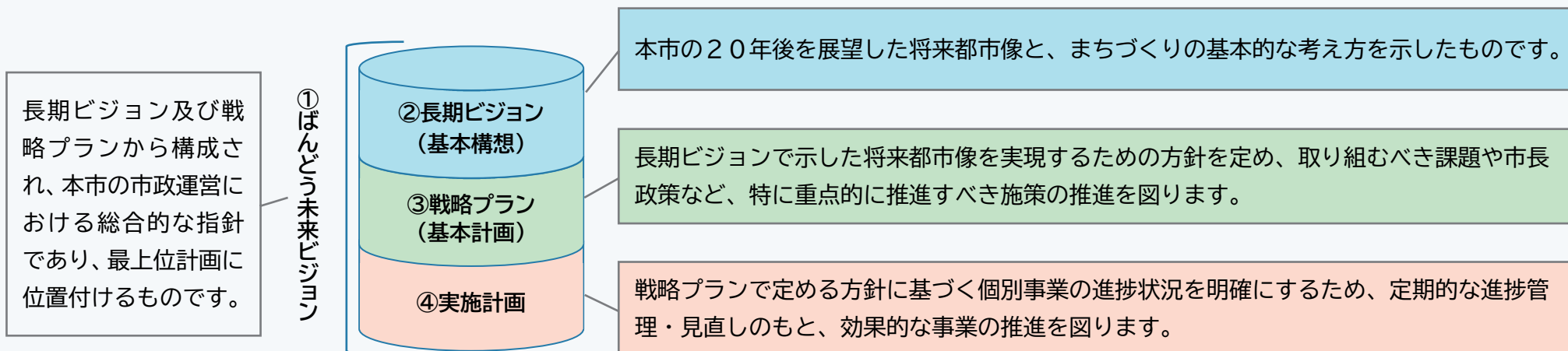
計画の策定にあたって

■ばんどう未来ビジョンとは

市政運営における総合的な指針であり、まちづくりにおける最上位計画です。

第2期戦略プランの策定から4年が経過し、現在では、さらなる少子高齢化の進展や増加する在留外国人への対応、頻発する自然災害など新たな課題に直面しています。このような複合的な課題に対応し、「持続可能な都市づくり（確かな未来）」を進めるため、長期ビジョンの時点修正と、第3期戦略プランの策定を行います。

■計画の位置付け・構成



■計画の期間

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
長期ビジョン		20年																				
戦略プラン	第1期	第1期 4年																				
	第2期					第2期 4年																
	第3期									第3期 4年												
	第4期													第4期 4年								
	第5期																	第5期 4年				
実施計画		(毎年度改定)																				

長期ビジョン

■将来都市像

20年間の計画期間とする長期ビジョンでは、日々変化する社会情勢の中での指針として、大きな目標を掲げ、その目標に沿ったまちづくりを進めることが重要です。目指すべき将来都市像のフレーズには市民と行政が共有するまちづくりへの想いが込められています。



みんなでつくる やすらぎと生きがい
賑わいのある都市（まち）坂東

■まちづくりのテーマ

将来都市像を実現するために、4つのまちづくりテーマを設定します。各テーマが相互に連携し合うことにより、バランスの取れた都市の姿を維持し、発展することを目指します。



将来都市像	みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち）坂東
■まちづくりのテーマ	
ひとづくり	「教育のまち」づくりと「活躍人口」の増進
暮らしづくり	「健康長寿のまち」づくりと「支え合い」の増進
都市づくり	「安全・安心のまち」づくりと「魅力度」の増進
仕事づくり	「活力あふれるまち」づくりと「坂東ブランド」の拡充



■人口ビジョン

国の推計

『ばんだう未来ビジョン長期ビジョン』の目標年次となる
令和19年時点の本市の人口は

43,612人

と推計されています。

※国立社会保障・人口問題研究所の推計結果

坂東市の独自推計（シナリオ比較）

合計特殊出生率が現在のまま
低下傾向の場合

約**44,351人**

合計特殊出生率が各種施策の
効果により、現状維持の場合

約**45,017人**

3つの取り組み

1

結婚・出産・子育て
への切れ目ない
支援体制の強化

2

職住近接の
まちづくり

3

転出の抑制や
U・Iターンによる
人口流入を促進

将来人口の目標

約47,000人

を目指します。

■土地利用構想図

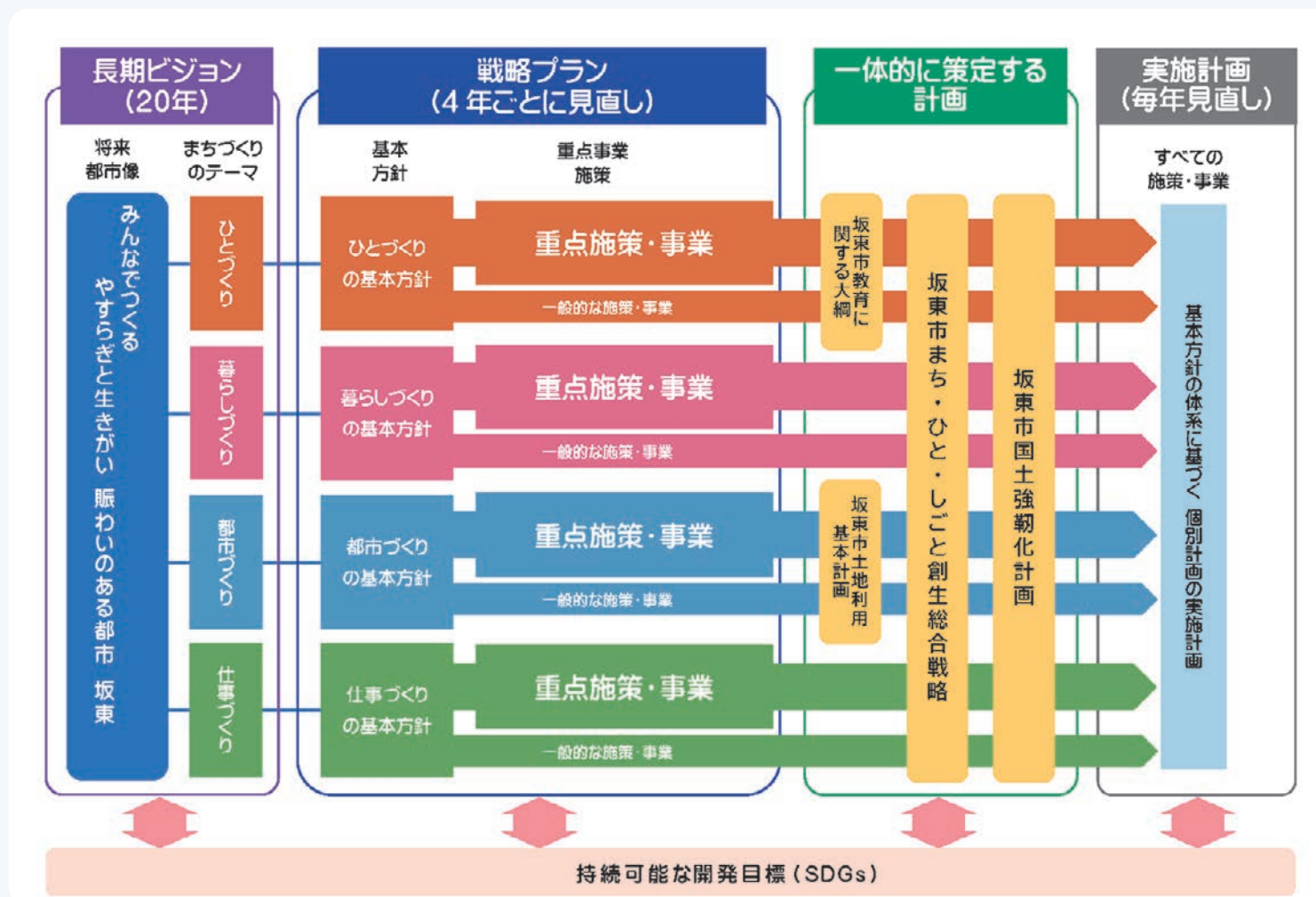


戦略プラン

■戦略プランの構成

戦略プランでは、将来都市像の実現に向けて、長期ビジョンで掲げたまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」に基づく基本方針を定めます。

また、各施策等において、特に重点的に推進すべき施策や事業を「重点施策と重点事業」として設定し、積極的に取り組むこととします。なお、各重点施策には目指すべき指標を設定し、定量的な評価による事業の進捗状況を把握します。



ひと づくり

ひとづくりで取り組むこと

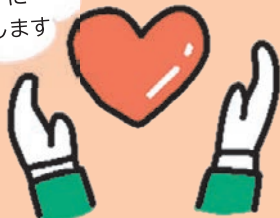
将来を担う子どもたちを安心して産み育てられる子育て環境や教育環境の整備・充実に取り組むとともに、市民の誰もがふるさと坂東に誇りと愛着を持ち、そして心豊かに生きがいを持って、地域で活躍できる人材の育成に取り組みます。

方針1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり

希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます！

結婚相談事業

理想のパートナーに出会えるよう支援します



学校給食費等保護者負担軽減事業

切れ目のない支援を行います



体育館空調設備設置の推進

安全で快適な教育環境を計画的に整備します



訪問型家庭教育支援事業



方針3 生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供

生きがいを持ち、心身ともに充実した生活を送れる環境を整備します！

公民館講座事業



坂東市将門ハーフマラソン大会の開催



方針4 歴史の継承と郷土愛の醸成、文化の振興

郷土愛を育むふるさと教育を推進します！

文化施設の運営

「坂東郷土館ミュージズ」では毎月様々な企画展を開催しています



歴史文化財等の保全と継承

平将門公を祀る「國王神社」



暮らし づくり

暮らしづくりで取り組むこと

住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実や健康長寿のまちづくりを進めるとともに、市民が積極的に参加し、支え合う協働のまちづくりに取り組みます。

方針1 地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援の充実を図ります！

シニアクラブ



様々な趣味・スポーツ活動を展開しています

買い物支援事業



コミュニティの場としても活躍



方針3 すべての人が支え合い、活躍できる協働のまちづくり

誰もが生き生きと暮らしていける社会の実現に向けて取り組みます！

広報紙の発行



毎月「広報ばんどう」を発行しています

ダイバーシティ社会に向けて



・日本語教室
・日本語学校

方針2 生涯現役でやすらぎに満ちた健康長寿社会の構築

生涯にわたり健康維持・増進できるよう支援します！

生活習慣の予防推進



生活習慣病予防教室などを実施しています



方針4 市民の暮らしを支える行政運営

利便性の高い行政サービスの提供を図ります！

地域複合施設整備事業



都市 づくり

都市づくりで取り組むこと

市民の生命や財産を守る安全・安心な環境づくりと、豊かな自然の恵みを享受しながら快適な暮らしを営むための生活基盤づくりに取り組めます。

方針1 市民の生命や財産を守る環境づくり

災害や犯罪防止に強いまちづくりを進めます！

防災情報ツールの普及促進

情報伝達手段として、防災ラジオ、情報メールなどの更なる普及や効率的運用を図っています



方針3 快適・安全に暮らせる生活基盤づくり

計画的にインフラ整備や管理を行います！

公園施設老朽化対策の推進



方針4 豊かな自然環境と共生するまちづくり

人と自然が共生するまちづくりを進めます！

小中学生や市民への環境保全の啓発



方針2 圏央道等の交通環境をいかす地域づくり

交通ネットワークの充実を図ります！

コミュニティバス「坂東号」
の運行



方針5 市民とともに進める都市マーケティング

まちの魅力を発信し、賑わいの充実を図ります！

移住・定住の促進



仕事 づくり

仕事づくりで取り組むこと

農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東インターチェンジ（坂東IC）の交通利便性をいかし、企業の誘致などの雇用の場の創出、PR強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組みます。

方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成

農業全般の更なる活性化を図ります！



さしま茶ふれあい学習の実施



茶摘み体験等を通して、
特産物の魅力を継承



方針2 圏央道の交通利便性をいかした産業活性化

積極的な企業誘致で雇用機会の拡大と財政基盤の強化を図ります！

工業団地の整備促進



計画的な観光まちづくりの推進



フロンティアパーク坂東への企
業誘致や坂東PAハイウェイ・
オアシスの整備を進めます

※完成イメージ図

方針3 新たなひとの流れをつくる観光と交流

地域資源を最大限に活用し、交流人口の増加を図ります！

「坂東市将門まつり」や
「坂東市逆井城まつり」を
はじめとする、様々なイベントを
1年を通して開催しています

集客イベント事業



産業経済交流施設運営事業



令和7年4月18日に
坂東市産業経済交流施設
坂東将門の里が
オープンしました



第3期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

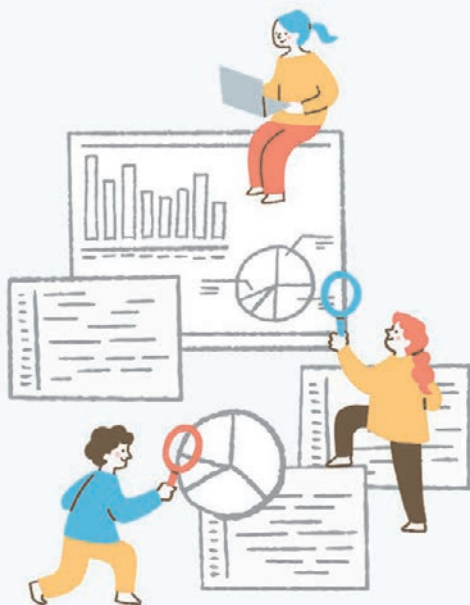
■まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく法的計画で、人口減少や地域経済の縮小を克服することを目的とした施策の方向性を示すものです。

本市においても、総合戦略が計画期間を満了することや、国が「地方創生 2.0」として新たな地方創生の方針を示したことを踏まえ、本市の地方創生に関する施策の展開方針や数値指標をまとめた『第3期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4か年です。

■基本目標

具体的な取組内容に関する基本目標1、2、3とそれらに横断的に関わる基本目標4、5の5つの目標を設定します。



基本目標1
安心して働き、暮らせる生活環境の創出

基本目標2
稼ぐ力を高め、付加価値創出型の
新しい地域経済の創出

基本目標3
本市への人と企業の流れの創出

基本目標4 新技術の積極的な活用

ア 最新技術の活用推進
イ マイナンバーカードの更なる普及と利活用の促進

基本目標5 市外の多様な主体との連携

ア 市町村の境界を越えた連携の推進

ア 若い世代や女性に選ばれる地域づくり
イ 人口減少局面においても持続可能な生活環境の構築
ウ 安全・安心な生活環境の実現

ア 地域資源を活用した産業振興
イ 公民連携による地域産業の活性化

ア 関係人口の量的拡大・質的向上
イ 移住・定住の促進

坂東市国土強靱化計画

計画の位置付け

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

想定する災害（リスク）

【地震】

- ①茨城県南部の地震（茨城県南部、Mw7.3）など茨城県が想定した7つの地震
- ②首都直下地震
- ③日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

【水害】

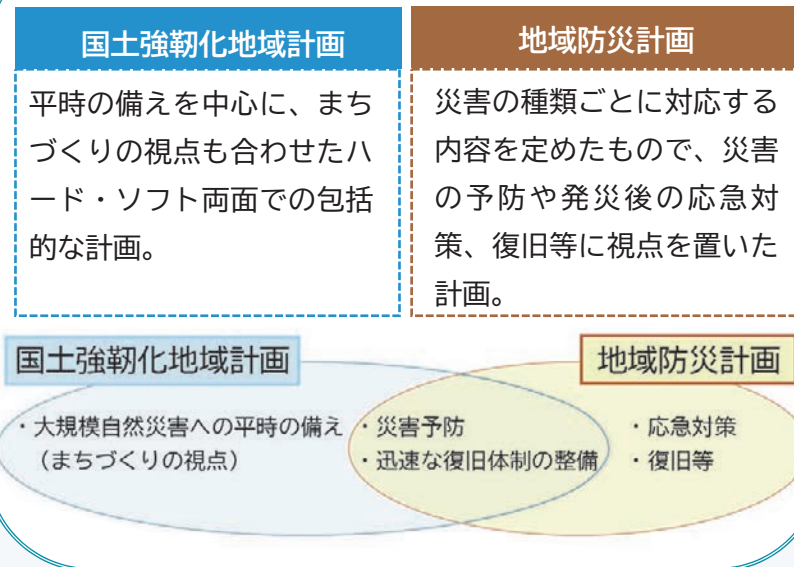
坂東市総合防災マップに基づく浸水想定

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること



地域防災計画との違い



推進方針

行政機能	・防災拠点機能の確保 ・業務継続体制の整備 ・防災計画、防災訓練の充実 ・避難計画の充実と避難所の整備 ・物資、資機材等の整備、調達体制の整備
消防	・消防の防災拠点機能の確保
教育	・児童生徒の安全対策
住宅	・住宅、建築物等の耐震化 ・空家対策
都市	・公園施設、文化施設等の整備 ・上水道施設の整備 ・下水道施設等の整備
国土保全	・総合的な治水対策 ・地籍調査の実施
住環境	・災害廃棄物処理体制の整備 ・郷土資料の保護 ・生活環境の整備
保健医療	・拠点病院等の機能強化 ・感染予防対策
福祉	・避難行動要支援者対策
商工業	・事業者の事業継続等 ・ライフラインの確保
エネルギー	・エネルギーの安定供給
情報通信	・災害情報の収集、伝達体制の確保
交通物流	・道路の防災、減災対策
農業	・農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化





ばんどう未来ビジョン 概要版

第3期戦略プラン 2026-2029

令和8年3月 発行

発行：坂東市

編集：坂東市 企画課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地

TEL：0297-35-2121/0280-88-0111

FAX：0297-35-8201

E-mail:kikaku@city.bando.ibaraki.jp